# 人間ドック・脳ドックの助成を行います

助成対象は「鴻巣市国民健康保険(国保)の被保険者で受診日当日35歳以上の方(国保税の未納がないこと)」 及び「後期高齢者医療制度(後期)の被保険者(市税及び保険料の未納がないこと)」です。助成は1年度内 に1人1回が限度となります。

問い合わせ/国保年金課国保給付担当(内線2655)、後期高齢者医療担当(内線2662・2663)

### 人間ドック

#### 市指定医療機関で受診する場合

助成金額/27,000円

自己負担額/11,700円 ※胃部内視鏡検査を行う場合等、別途費用がかかる場合がありますので、医療機関にご確認ください手続きの流れ/①受診する市指定医療機関に予約 ②保険証を持参し、国保年金課又は両支所福祉グループに申請 ③助成金受給者証・問診票等の書類を受領 ④受領した書類を持参し、予約日に人間ドックを受診 ⑤市指定医療機関で自己負担額を支払う検査項目/計測・診察・血圧測定・心電図検査・胸部レントゲン検査・胃部内視鏡もしくはレントゲン検査・腹部超音波検査・便潜血反応検査・尿検査・血液検査(血液一般・肝機能・脂質・腎機能・糖代謝・腫瘍マーカー)・総合判定

#### 市指定医療機関以外で受診する場合

助成金額/検査費用の7割(100円未満切り捨て)で限度額27,000円

手続きの流れ/①医療機関で検査を行い、検査費用を全額支払う ②必要書類を持参し、国保年金課又は両支所福祉グループに申請 ③助成額を指定の口座へ振り込み

**必要書類**/保険証、受診者の「氏名」「受診日」「医療機関名」が明記された領収書・結果票(写しをとります)、振込口座情報

#### 【重要】検査結果の取り扱い

市が助成する人間ドックを受けたことにより、特定健康診査を受診したとみなす場合があります。この場合、人間ドックの結果は実施主体である市・実施医療機関及び埼玉県国民健康保険団体連合会が管理し、国への報告等に活用しますのでご了承ください。

#### ◆人間ドック 市指定医療機関

(平成31年4月1日現在)

医療機関名	電話番号	胃の検査方法		
		がく 胃カメラ		
		ント	鼻	
あおばクリニック	580-5670		0	0
おおさきクリニック	580-7720		0	
大 塚 医 院	541-0932			0
こうのす共生病院	541-1131	0	0	0
鴻巣外科胃腸科	543-7770	0		0
鴻北クリニック	595-3733		0	0
埼玉脳神経外科病院	541-2800	0		0
斎藤外科胃腸科医院	541-4345	0	0	0
佐 野 医 院	541-2888		0	
サンビレッジクリニック鴻巣	540-0088			0
高橋胃腸科医院	542-5018		0	0
たけうちクリニック	594-7701		0	
田 嶋 医 院	548-6230		0	0
中 村 医 院	541-1331		0	0
ふたむら内科クリニック	540-6635		0	
ヘリオス会病院	569-3117	0		
星 野 医 院	542-8911		0	0
村越外科胃腸科肛門科	548-0048		0	0

※胃の検査方法は医療機関によって異なります

## 脳ドック

**必須検査項目**/磁気共鳴断層撮影 (MRI)、磁気共鳴血管撮影 (MRA) ※必須検査項目を行っていない場合は助成の対象となりません

助成金額/検査費用の7割(100円未満切り捨て)で限度額28,000円

受診できる医療機関/指定はありません

**手続きの流れ**/①医療機関で検査を行い、検査費用を全額支払う ②必要書類を持参し、国保年金課 又は両支所福祉グループに申請 ③助成額を指定の口座へ振り込み

**必要書類**/保険証、受診者の「氏名」「受診日」「医療機関名」が明記された領収書・結果票(写しを とります)、振込口座情報

